



平成20年2月5日

各 位

会 社 名 旭硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 門松正宏
(コード番号 5201 東証第1部)
問合せ先 広報・IR室長 川上真一
(TEL. 03 - 3218 - 5509)

欧州委員会に対する板ガラスの課徴金支払いについて

当社子会社であるAGCフラットガラス・ヨーロッパ社(旧グラバーベル社、本社:ベルギー、ブリュッセル、以下、AFEUという。)及び当社は、2007年11月28日(日本時間)に、欧州委員会より、欧州における板ガラスのカルテルに関し、65百万ユーロ(約103億円)の課徴金の支払い命令を受けましたが、今般、支払いに応じることとしましたので、お知らせします。

当社は、これまで本件への対応を検討してまいりましたが、当社グループの主張が欧州委員会による課徴金の決定に概ね反映されたこと等を総合的に勘案し、欧州第一審裁判所に提訴しないこととしたものです。

なお、本件については、本日発表の2007年12月期決算において、特別損失として引当計上しております。

以上